

2.4 ストリートにおけるアクティビティ

2.4.1 アクティビティのタイプ

- 都市空間における、必要活動、任意活動、社会活動の3分類のうち、特に居心地が良い良質な空間といった、恵まれた条件で起こるとされる社会活動については、
- ①清掃や挨拶等、日常的な慣習として行われるような地域生活活動
 - ②祭事やマーケット等、地域価値を高めるために行う地域文化活動

③演奏や大道芸ほか、芸術的あるいはエンターテインメント性の高い表現活動
があり、これら様々なアクティビティを想定しつつストリートを考えることが重要である。

解説

都市空間における アクティビティの分類と具体例

都市空間における活動は「必要活動」「任意活動」「社会活動」の3区分があるとされており、さらに社会活動は「地域生活活動」「地域文化活動」「表現活動」の3つに区分することができる。アクティビティのタイプとその内容・具体例は右表のように整理できる。

アクティビティタイプ	内容	具体例
必要活動	沿道等の目的地で目的を果たすための通行や立ち止まり	通勤、バス待ち、通行時の休憩、買い物
任意活動	来街者一人であっても楽しめる、地域やストリート景観、自然、雰囲気を感じながらの遊歩、運動、滞在	散歩、まち歩き、ランニング、写真撮影
社会活動	ストリート上に複数の利用者が存在することによるコミュニケーションや出会いに基づく活動	遊び、来街者と住民の会話、生活風景を眺める
地域生活活動	社会活動のうち、特に沿道コミュニティの住民・店主等による日常的慣習としての活動	清掃、挨拶、井戸端会議、植栽の世話、見回り
地域文化活動	社会活動のうち、特に地域性のある祭り等、地域価値を高める目的で組織的に行う活動	祭り、街路市、打ち水、フリーマーケット
表現活動	社会活動のうち、特に芸術的・政治的な表現・言論、エンターテインメント性の高い活動	演奏、演説、大道芸、フラッシュモブ、パレード、募金

出典：ストリートデザイン・マネジメント（出口敦・三浦詩乃・中野卓 編著）に一部加筆
(地域生活活動・地域文化活動・表現活動が社会活動に含まれるものであることがわかりやすいように本ガイドラインでは表現を見直し)

2.4.2 アクティビティの想定

■ストリートにおけるアクティビティを例示していくと以下のようなになる。

解説

ストリートにおけるアクティビティの例示とマッピング

ストリートにおけるアクティビティのうち任意活動と社会活動を動的↔静的、高頻度↔低頻度の2軸上に表現すると右図のようになると考えられる。



■なお、諸外国においても、歩道の上で何をするか、歩行者向け機能について検討すべきとされるのみならず、歩行者空間化された広場が、子ども達や家族連れに開かれている、子ども達が健全に過ごせる成長の場となって

事例 子ども達が健全に過ごせる成長の場となるストリート

平成29年度に「三鷹駅北口街づくりビジョン」を策定し、「住む人、働く人が集い、心地よく過ごす街」を目指し、様々な施策を進めている。その一環としてこの社会実験「ENJOY OPEN STREETs 武蔵野」では、駅周辺の車道を交通規制し、人工芝の広場や飲食ブース等を設け、「みちあそび」「飲食」「スポーツ体験」等、大人も子どもも楽しくゆっくり過ごせる空間づくりを行った。

いること等が評価されており、幅広い活動と、多面的な効果を念頭に、アクティビティを想定することが重要である。

(東京都武蔵野市「ENJOY OPEN STREETs 武蔵野」)



イベントスケジュール		時間	19木	20金	21土	22日
○ミニサッカーフットサルなど(歩行空間)	サッカーボールを通して光輝く(歩行空間)	10:00~18:00	●	●	●	●
○ラグビー体験	ラグビーボールなど(歩行空間)	15:30~17:30		●		
○みちあそび	道の駅で遊べる(歩行空間)	10:00~18:00	●	●	●	●
○おもちゃの車両	おもちゃで走り回る(歩行空間)	14:30~16:00		●	●	●
○地域商店による飲食ブース(歩行空間)	地元商店による飲食ブース(歩行空間)	12:00~16:00			●	●
○みちあそび	10:00~18:00	●	●	●	●	●
○子ども向け体育スクール体験	13:00~15:00			●		
○オリジナル缶バッジ&マイ鏡を作ろう!	10:00~16:00			●	●	●
○えきいんとあそぼう!(駅舎が駅なくなり次第終了)	12:00~16:00			●		●

ENJOY OPEN STREETs 武蔵野 とは?
三鷹駅北口周辺で「歩行空間を中心としたまちの活性化」を目的としたイベントです。地元の商業者・市民・企業の方々とともにパブリックスペースの利用に力を貸して「三鷹駅北口周辺づくり」の三輪アソボ!と、そこから始めて「企画展」を中心に、地元の企業・団体と連携しながら「三輪アソボ!」を実現します。期間中、ご当地に着いた効果と事業に注目しながら、歩行空間を活用します。

○タワーズマルシェ @ むちのいの 日時: 21日(土) 12:00~18:00 場所: 武蔵野タワーズ(南棟) 公園空地
○アートワーク @ 次の祭礼 日時: 21日(土) 11:00~17:00 場所: 駒場公園

※開催時間は変更される場合があります。
※天候などにより、イベントが中止または内容・場所が変更になる場合があります。

出典：武蔵野市資料

事例 子どもたちの成長の場とするストリートの形成

ストリートの価値を「次世代の子どもたちの成長の場」と考え、子ども達のための空間形成を行っている。

(ニューヨーク・コロナプラザ)



写真：仮設のファニチャーを活用した空間形成の様子

出典：第1回ストリートデザイン懇談会
三浦委員資料

2.4.3 社会実験を通じたアクティビティから空間構成や設えを考える

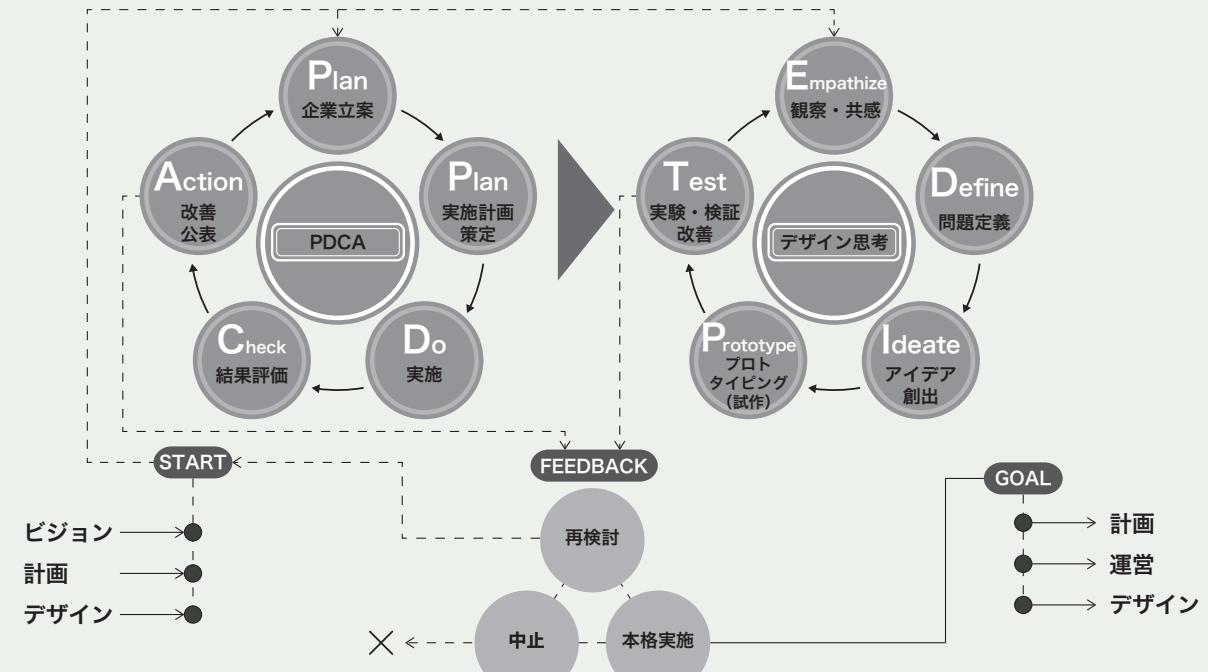
■人口増加の時代は、「作れば使う」であったが、現在は、使い方を想定し、実際に使って試しながら設計・整備をしていくことで、きちんと「使われる」ような空間構成を作っていくことが重要であり、社会実験等を通じて

実際に「試してみる」、「見える化する」ことが効果的な取り組みである。そして、これらの社会実験による影響を安定的に把握するためにも、地域が状況変化に慣れるまでの一定期間、継続して実施することが重要である。

解説

社会実験のプロジェクトデザイン（PDCAサイクルとデザイン思考サイクル）

社会実験は、現在においても様々なアプローチや手法が試行されているところであるが、特に、社会実験の実施そのもの（社会実験のつくりかた）についてPDCAサイクルにより実施するのみならず、例えば一連の過程の中で具体的なデザインアイデアを試作し、そして企画検討にとどまらず、まずは現地で実験してみる等、社会実験の成果をどのように具体的なデザインに活かしていくのか、という社会実験の成果の利用（社会実験のつかいかた）という観点についても配慮することが重要である。



出典：建築ジャーナル平成31年4月「特集 社会実験のつくりかた・つかいかた」（泉山墨威）

事例 地域が状況変化に慣れるまで一定期間継続させた社会実験

連尺通りの生活社会実験では、地域が状況変化に慣れるまでの一定期間として約2か月間、継続して社会実験を実施した。その結果、沿道のお店で買った軽食を歩道上のテーブルで食べながらおしゃべりをする若いカップルや、お客様と店主との路上での会話等、日常生活に新しい場面が生まれる様子が確認された。

【連尺通り】社会実験の実施概要

- ・実施主体：都市再生推進法人（株）三河家守舎
- ・実施期間：9/20（金）から11/24（日）まで
- ・実施時間：午前10時から午後8時まで
- ・活用箇所：歩道
- ・実施内容：歩道の空間の一部を活用した営業行為やベンチ等の休憩施設等の設置

（愛知県岡崎市「連尺通り生活社会実験」）

連尺通り カレンダー / 10月

PICK UP

軒先角打ち（スナック檻様）



17:00-20:00
お酒とタマゴサンド、おつまみを出します。
立ち寄りお待ちしてます！

お惣菜販売 (wagamama house)



15:00-16:00ごろ
二七市通りにできた惣菜屋が手作りのおかずを売りに来てくれます。カウベルが合図！

「軒先テラス」(at the table)



11時からの日はピッツアとカレーをご用意。おやつや季節のお飲み物もあります。

ams. 展示会（一隆堂ビル2階）



10:00-17:00
連尺通りの2丁目から3丁目へ引っ越しをしました！この日はsuzuki takayuki の受注会をします。よろしければお越しください。

連と尺蚤の市

11:00-16:00

町人、商人、クリエイターによるサンプル品、デッドストック品、アンティーク品、型落ち品、B品、ユーズド品によるフリーマーケットを連尺通り一帯で開催します。▶出張ブース：似顔絵ワークショップ、音楽LIVE、ワークオフィスなど▶food：ピザ、ラーメン、五平餅、お菓子、フレッシュジュース、コーヒー、お酒など

月	火	水	木	金	土	日
10/14	15	16	17	18	19	20
	NEW コンビニ in TAC-MATE 毎日オープン！（11月末まで）				ams.展示会	ams.展示会
	軒先テラス15:00- お惣菜販売	軒先テラス15:00- お惣菜販売	軒先テラス15:00- お惣菜販売	お惣菜販売	軒先角打ち	
21 ams.展示会	22 ams.展示会	23 軒先テラス11:00- お惣菜販売	24 ams.展示会 軒先テラス11:00- お惣菜販売 連と尺蚤の市《予行演習》	25 軒先角打ち	26 軒先テラス11:00- 連と尺蚤の市《本番》	27 軒先テラス11:00-
28 軒先テラス11:00- お惣菜販売	29 軒先テラス11:00- お惣菜販売	30 軒先テラス11:00- お惣菜販売	31 軒先テラス11:00- お惣菜販売	11/1 軒先角打ち	2 軒先角打ち	3

出典：岡崎市資料

■ストリートの再構築に向けての社会実験には、ストリートのデザイン（空間配分等含む）を検討する目的のものや、プレイスメイキング、アクティビティ等利活用を主眼としたものがあるが、利活用を先行して取り組むこ

とで、市民・ユーザーの理解が得やすくなり、デザイン検討も円滑に進められることが期待できる。これら一連の取り組みは、その場を支えるプレイヤーの発掘にもつながる。

事例 利活用を先行することによるデザイン検討の円滑化

(岡山県岡山市県庁通り)

県庁通りでは現況幅員のまま、まずは沿道の店舗等が軒先の1mを活用する社会実験を5日間実施した。その結果を踏まえて沿道店舗等とともにストリートデザインの検討を進め、近未来のビジョンを構築することとしている。



2019.9.28_{TUE} - 10.02_{WED} **KENCHO-DORI PROJECT**
DEMONSTRATION EXPERIMENT

県庁通りのリニューアルにあたり、車優先の道から人優先の歩いて楽しい道をつくるため、県庁通り沿道事業者をはじめとした民間事業者が道路を活用できる仕組みを検討しています。この度、活用における課題抽出のため、期間限定で実験的に道路の歩道部分を活用します。[本事業は県庁通りの魅力とポテンシャルを再発見し近未来のビジョンを構築することを目的としています]



出典：岡山市資料

■なお、これら社会実験の実施に当たっては、社会実験による効果や影響をきちんと計測することが大切である。効果や影響を計りながら、社会実験の実施中であっても、当初の目的の達成に向けて必要な、小さな方針転換

をする等、少しづつバージョンアップしていくことが必要である。さらに、これらの社会実験は単発ではなく長期的な目線に立って取り組み、将来の政策に繋げていくことが重要である。

事例 社会実験の効果や影響を実験自体にフィードバック

(東京都渋谷区「渋谷川リバーストリート」)

公共空間の可能性を引き出すコンテナ「PARK PACK」を活用し、渋谷川沿いならではの利活用アイデアを検証する社会実験(Work Park Pack)を実施。効果や影響を測り常に実験にフィードバックしていった。(令和元年4月~6月)



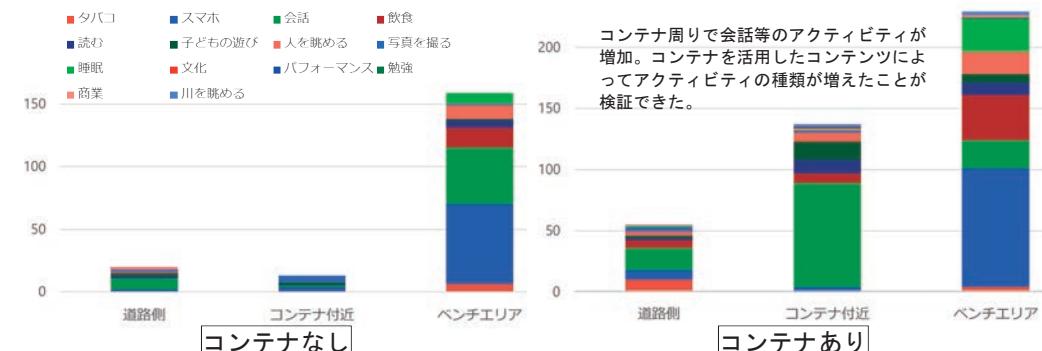
■社会実験効果の計測方法

- ①センサーによる計測：3ヶ月間（スマートフォンの電波信号（Wi-Fi）をビーコンが補足し、人流を補足するとともにGPS情報による行動履歴により来訪者属性を推測）
- ②行動観察調査：コンテナあり2日間、コンテナなし2日間
- ③アンケート調査：コンテナあり2日間、コンテナなし2日間



■実験へのフィードバック

社会実験期間中にコンテナの活用アイデアを投票してもらい、人気が高く実現可能なアイデアは随時実施していった。(アイデア実現数30件/総数512件)



図：「Work Park Pack」社会実験中の取り組みや得られた結果の一例

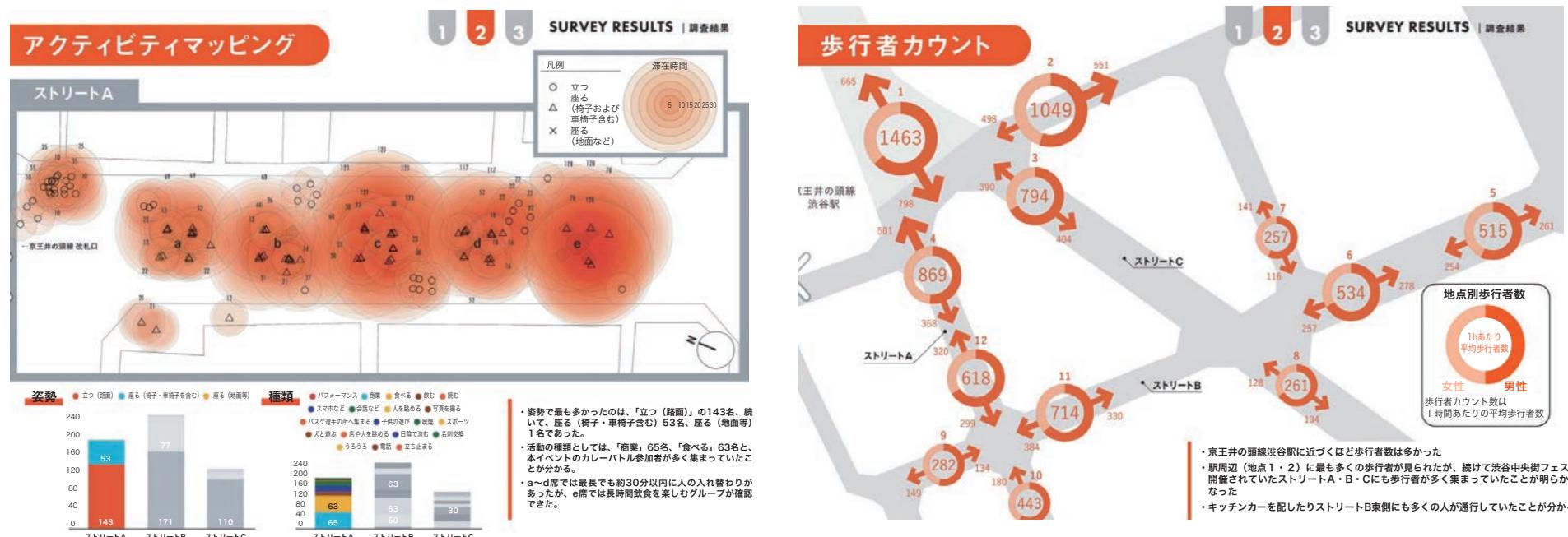
出典：(一社) 渋谷未来デザイン資料

事例 アクティビティの多様性や利用特性から取り組みの効果を把握

(東京都渋谷区「渋谷中央街フェス」)

「渋谷中央街フェス」は渋谷中央街にて開催されるお祭りで、今回で5回目を迎える。中央街は、当日 12:00-19:00 に交通規制が実施され、テーブル、椅子、パラソル、芝生、『スノーピーク』のテント、バスケットゴール、キッチンカーが設置された。

(一社) ソトノバではこの渋谷中央街フェスに関してアクティビティ調査を実施。これにより、従来のような単なる歩行者数だけでなく、アクティビティの多様性や通りごとの違い等からもフェスの効果を把握できるようになった。



図：渋谷中央街フェス中のアクティビティ調査結果の一例

出典：パブリックスペース特化型メディアプラットフォーム「ソトノバ」資料
<https://sotonoba.place/shibuyatyogairesearch>

2.4.4 日常のアクティビティを豊かにする

■前述のような、アクティビティを誘発するための空間改変や、公共空間の使い方の志向を、L・Q・C (Lighter, Quicker, Cheaper = 簡単に、素早く、安く)な社会実験として実施することにより、普段とは異なるアクティビティが誘発され、ステークホルダー間で空間再編の可能性やエリア価値の共有につながり、ひいては一時的なものではない、日常的な豊かなアクティビティの創出に繋げられることが重要である。

事例 日常のアクティビティを豊かにすることを目的としたL・Q・Cな取り組み

東京都豊島区「IKEBUKURO LIVING LOOP」では「都市を市民のリビングへ」をコンセプトに、グリーン大通りと南池袋公園を活用してマルシェ等を定期開催している。

愛知県岡崎市連尺通りの生活社会実験では、「通りで過ごせる場所へ。」をコンセプトに軒先活用や景観改良実験を行っている。

いずれの取り組みも、定期的にあるいは一定期間継続して実施することで、様々なアクティビティが誘発され、ひいては日常化することを目指したものである。



写真：IKEBUKURO LIVING LOOP の様子

出典：豊島区資料



写真：生活社会実験の様子

出典：岡崎市資料

■そのためには、ウォーカブルなまちなかを楽しむ習慣をつけることも重要である。例えば、車が通らないから、子どもたちを手放して散歩できるようになることや、まちなかの広場でサッカーができる日常が昔のように戻ってきたことでも、暮らしが豊かになっていると言える。

事例 ウォーカブルなまちなかを楽しむ習慣づくり（「ご近所みちあそび」）

「地域に知り合いが増える」「地域が活気づく」「子どもが元気になる」という観点から「ご近所みちあそび」の取り組みを広げる活動を行っている。

A screenshot of the 'Michi Asobi Guide Book' titled 'Michi Asobi no Ideia'. It features a central yellow question mark icon with the title 'なぜ、ご近所みちあそび?' (Why do we do neighborhood michi asobi?). Below it are three numbered sections: 1. 地域に知り合いが増える (增加邻里熟识), 2. 地域が活気づく (振兴地域), and 3. 子どもが元気になる (使孩子气). To the right, there are several small images showing people interacting in various outdoor settings like parks and streets. The overall theme is encouraging neighborhood interaction and community engagement through walking and play.

出典：みちあそびガイドブック ((一社) TOKYO PLAY)

■日常的な交流やコミュニケーションを生む社会活動（2. 4. 1）、一人でもできる任意活動（散策、座る、寝そべる等）等が多様であることは、豊かな暮らしができる生活の質（QOL）が高く住みよいまちという都市のイメージを形成する。

解説

日常を豊かにする任意活動や地域生活活動の例示

前述の「ストリートにおけるアクティビティリスト（例示）」（2. 4. 2 参照）のうち、日常のアクティビティを豊かにする任意活動や地域生活活動として、例えば散策やまちあるき、マルシェ等が挙げられる。



2.4.5 ストリートを活用したイベントそのものが目的化しないために

■ストリートを活用するイベントには、社会活動（2.4.1）のなかでも表現活動（芸術活動・表現活動・エンターテイメント等）や、地域文化活動（お祭りやマルシェ等）がある。

解説

イベント性の高い社会活動の例示

前述の「ストリートにおけるアクティビティリスト（例示）」（2.4.2参照）のうち、イベント的な要素を含む社会活動として、例えば公道上でのフリースタイルモトクロスやラグビー、大道芸等が挙げられる。



写真：ストリートラグビー（中央区日本橋）



写真：野毛大道芸（横浜市野毛商店街）

イベント的な活動の範囲



写真：公道上の FMX (フリースタイルモトクロス) (豊田市豊田市駅前通り)



■一方で、これらのイベントを進める中で、それを継続させること自体が目的化し、“イベント疲れ”に陥る可能性がある。イベントをしないと誰も使わないような公共空間では、いずれ続かなくなり、行政からの予算が途切れるとアクティビティがなくなる恐れがある。持続的な運営・マネジメントを考慮した、「無理しない仕組み」が求められている。

事例 都市の長期的なビジョンを明確に持って実施されている社会実験

柏駅東口駅前通りストリートパーティは令和2年1月で12回目を迎えた。日曜日・祝祭日は歩行者天国となる柏駅東口駅前通り（ハウディ通り）を利用して1日限定で開催される「パーティ」（イベント）であるが、目的は単なる集客ではなく、子ども・高齢者の居場所づくり、子どもが安全に遊べる場所づくり、地域コミュニティの形成等を目的としている。そのため、ストリートパーティの実施だけでなくそれと平行して沿道の市民・事業者と都市再生推進法人「柏アーバンデザインセンター」がともにワークショップを行い、ハウディ通りの将来像を議論している。さらにその議論の結果は「柏駅周辺基本構想」にシンボルストリートのひとつとして位置づけられている。

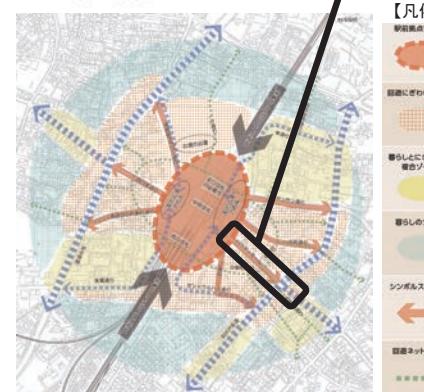
■したがって、イベントに取り組む際には、例えば、市民のまちなかへ求心力の向上やシビックプライドの醸成のために、まちなかのストリートをハレの舞台として活用する等、都市の長期的なビジョンを明確に持ちその文脈の中で企画・実施していくことが重要である。

（千葉県柏市「柏駅東口駅前通りストリートパーティ」）

【ハウディモールの将来像を描いたスケッチと柏駅周辺基本構想への位置づけ】



「ハウディモール」の沿道ワークショップにおいて将来像の確認や意見交換に用いられたイメージスケッチ。パブリックスペースの使われ方が描かれている。



【ストリートのハレの舞台としてのハウディモールの活用（柏駅東口駅前通りストリートパーティ）】



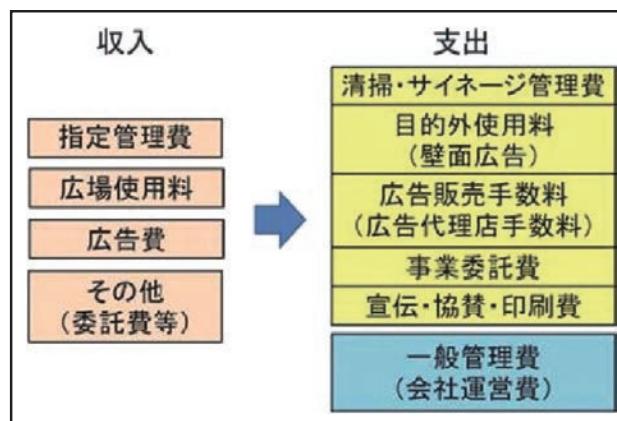
出典：柏アーバンデザインセンター資料

■さらに、アクティビティの持続可能性を高めるためには、一定の収益を継続的に確保することが重要であり、民間プレイヤーの公共空間における活動から生まれる収益とともに、民間プレイヤーがエリアマネジメントの一環の中で収益を得るような仕組みも併せて考えることが重要である。

事例 エリアマネジメントの一環で収益を得る仕組み

(北海道札幌市「札幌駅前通りまちづくり」)

北海道札幌市のまちづくり会社「札幌駅前通りまちづくり」では、札幌駅前通地下歩行空間（チ・カ・ホ）及び札幌市北3条広場（アカプラ）指定管理、広告事業等をはじめとするエリアマネジメント事業を行っている。これら公共空間の指定管理料に加え、広場利用料、壁面広告利用料を主な収益源として安定的な資金を確保し、継続的なエリアマネジメント活動を実施している。



事業概要

- 札幌駅前通地下歩行空間（チ・カ・ホ）および札幌市北3条広場（アカプラ）の運営（指定管理）
- 広告事業
- 地下・地上の広場を活用した「にぎわいづくり」をはじめとしたまちづくり事業
- 人材育成事業
- 地域防災・防犯活動事業
- まちの美化等環境事業
- 建替計画等地区更新支援事業 等

事業費と収益の考え方

事業収益をもとに目標を実現

事業で得られた収益は、まちづくり活動に還元し、まちづくり活動を発展させる。

```

graph TD
    A[収益事業] --> B[得られた収益を充当]
    B --> C[まちづくり活動]
    C --> D[新たなまちづくり活動]
    D --> E[発展]
  
```

チ・カ・ホ

●札幌駅前通地下歩行空間（チ・カ・ホ）

- ・区間 地下鉄南北線大通駅～さっぽろ駅
- ・延長 約520m
- ・事業年度 平成17～22年度
- ・供用開始 平成23年3月12日

AKADPLA

●札幌市北3条広場（アカプラ）

- ・区間 市道北3条線の市道西5丁目線から駅前通までの区間
- ・延長 約100m
- ・幅員 約27m(広場利用範囲は約14m)
- ・事業年度 平成25年度
- ・供用開始 平成26年7月19日

出典：札幌駅前通りまちづくり（株）資料

2.5 ストリートにおけるプレイヤー

2.5.1 当事者を増やす

- ストリートにおける関係者は大きく3者、行政・民間プレイヤー・市民に分けられ、主として行政あるいは民間プレイヤーがストリートの活用を担っている場合が多い。一方で、様々な市民の方々にそのすそ野を広げることで、持続可能性の向上、より地域にあった利活用等につながる。
- 例えば、市民がプレイヤーへつながる仕組みとして、子育てママたちが共同でお店を出す仕組み（民間）を作り、子育てしながらも安心して働くまちなかということを進めることも考えられる。

事例 市民がプレイヤーへつながる検討プロセス

広場整備のデザイン検討段階から多様な技能・趣味等のコンテンツを持つ方々（コンテンツ・ホルダー）から成るチームを結成し、ワークショップで出されたアイデアを現場で検証しながら設計し、利用ニーズを十分に反映した広場を整備した。



①コンテンツ・ホルダーと検討



②ワークショップで出たアイデアを現場で検証

出典：第2回ストリートデザイン懇談会 泉ゲスト委員 ((有)ハートビートプラン) 資料

- 一方、ストリートを利活用する際には、地元の行政から沿道住民、関係企業等、様々な関係者がいる場合が多い。これら関係者にとって相互にメリットを有する取り組みであるということの理解の醸成や、まちの将来の姿への共感を得るよう働きかけて行くこと等によりこれら関係者も自らが当事者として動いてくれることが期待できる。

(愛知県豊田市新とよパーク)

このようなプロセスを経ることで、広場が整備された時点で既に広場のマネジメント体制ができており、画一的なルールでなく自治で運営ができる広場となった。



③アイデアを要素としてシンプルな設計



④整備された時点でのルールではなく自治で運営する体制ができている

事例 ストリートの再編をきっかけとした関係者の理解醸成

(愛媛県松山市花園町通り)

花園町通りでは、再整備を契機に東西の商店街が連携することとなり、連携体制「花園まちづくりプロジェクト協議会」が立ち上がった。現在では再整備した空間を活用した「お城下マルシェ」は月1回の頻度で実施している。また、エリアマネジメントとして道路空間を使って稼ぎ、その収益をもとに地元が花園町通りの維持管理の一部を担う仕組みづくりの模

索を進めている。花園まちづくりプロジェクト協議会理事のやのくにこ氏は、「まちづくりが地元商店街の仕事になり、続けられるようにならないといけない。どうやったら儲かるまちづくりができるか考えている」と、ストリートの再編をきっかけとして関わることとなったまちづくりへの思いを論じている。



図：花園町通りで毎月開催している「お城下マルシェ」

出典：花園まちづくりプロジェクト協議会資料



写真：やの氏が実行委員長をつとめる「花園町ブライダル」

出典：松山市資料

2.5.2 市民の合意形成

■現状の空間を変えようとすると、市民それぞれに様々な意見があり、結果として新しいことができなくなる場合がある。市民側が単なる反対の表明をするだけの場を設けるのではなく、市民の方々が責任感や主体性を認識

し、建設的な議論をしっかりと進めていくような環境を整備するためにも、例えば、まずは社会実験等を通じて実際に「見える化」する等、合意形成に資する取り組みを試行していくことが重要である。

事例 合意形成に向けたプロモーションの試行

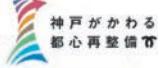
神戸の都心が変わっていくことを市内外へ広く発信するために、平成28年1月から約2年間行ったプロモーションのプロジェクト。

神戸にゆかりのある1000組がプロモーターとなり、Facebook等自身のSNSによる情報発信と拡散に取り組んだ。

プロジェクトをきっかけに、多くの人がまちに興味を持ち、未来のまちづくりに参加することが期待されている。

(兵庫県神戸市「1000SMILEプロジェクト」)

プロモーション：1000SMiLEプロジェクト



The image shows promotional materials for the 1000SMiLE project. At the top, there's a graphic with three overlapping circles: yellow on the left and right, and a larger blue one in the center containing the text '君の 都心 の 未来' (Your future city center). Below this is a blue banner with the text '1000SMiLE POWER・KOBE VISION' and '1,000人の笑顔と夢が 神戸の都心の未来へつながります。' (1,000 smiles and dreams connect the future of Kobe's city center). It includes a search bar with '神戸都市ビジョン' and '検索' (Search) and a URL 'http://kobevision.jp'. To the right are two photographs of women holding up signs. One sign says '自然がいい感じ お花のいい香り' (Natural feel, nice flower smell). The other sign has a smiley face and the word 'SMILE'.

1000SMiLE
POWER・KOBE VISION

1,000人の笑顔と夢が
神戸の都心の未来へつながります。

神戸都市ビジョン 検索

<http://kobevision.jp>

出典：神戸市資料

事例 市民が主体性を認識し、チームとなって社会実験を企画・実施

(新潟県見附市「みつけ駅周辺つかう会議」)

新潟県見附市では、見附駅前周辺の再整備に際して市民の方々の駅前に関するニーズや課題を把握するため、協議会と平行して市民の方々とフランクに意見交換する「みつけ駅前カフェ」でワールドカフェ方式の意見交換を実施。そこで生まれたアイデアを実現するため、有志らと見附市とで「みつけ駅周辺つかう会議」を立ち上げ、主体的に社会実験の仮説や内容を検討し、駅前空間を活用する社会実験「みつけるプロジェクト」を企画・実行した。これらの取り組みが行われたことにより市民等へ見附駅周辺整備の理解が広まり、協議会の合意形成も進んで駅周辺整備基本計画がとりまとめられた。

【つかう会議メンバー】

産業/企業	・ニット産業 ・市内産業団地 ・観光物産協会など
地域組織	・西地区スマイル コミュニティ
社会人	・飲食業者 ・Uターン組など
大学生	・長岡造形大
市職員有志	・部署は様々
高校生	・見附高校 (駅から300mの距離に立地)



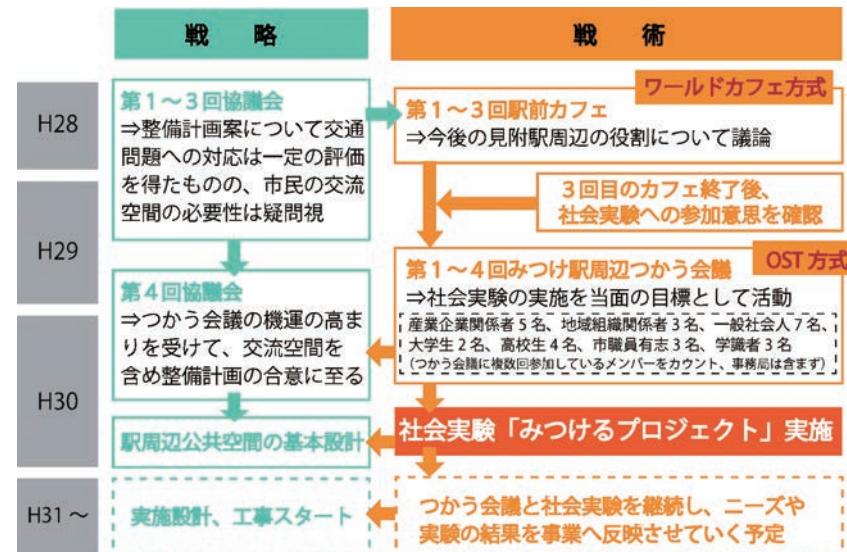
図・写真：つかう会議のメンバー構成と会議風景

みつけ駅周辺 ミライ実験



写真：社会実験「みつけるプロジェクト」

出典：見附市資料

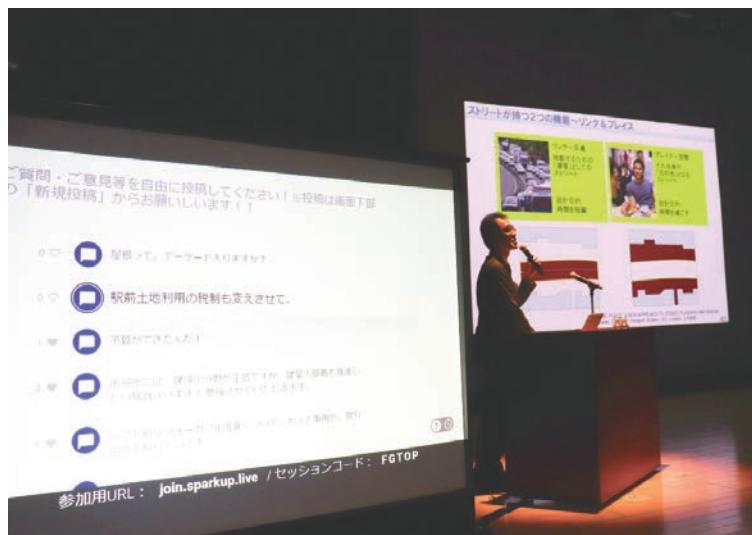


図：協議会とつかう会議、みつけるプロジェクトの関係性

■さらに、普段声を挙げないような、声の小さな人の意見をきちんと吸い上げる必要がある。自治体や管理者がより広く大勢の市民の意見を聞くことができるよう、例えば住民の方々から簡単に意見を得ることができるようなアプリの活用等、市民ニーズを拾い見える化やデータ収集をしていくことが大切である。

事例 会議中でも簡単に意見を得ることができるSNSの活用（マチミチ会議）

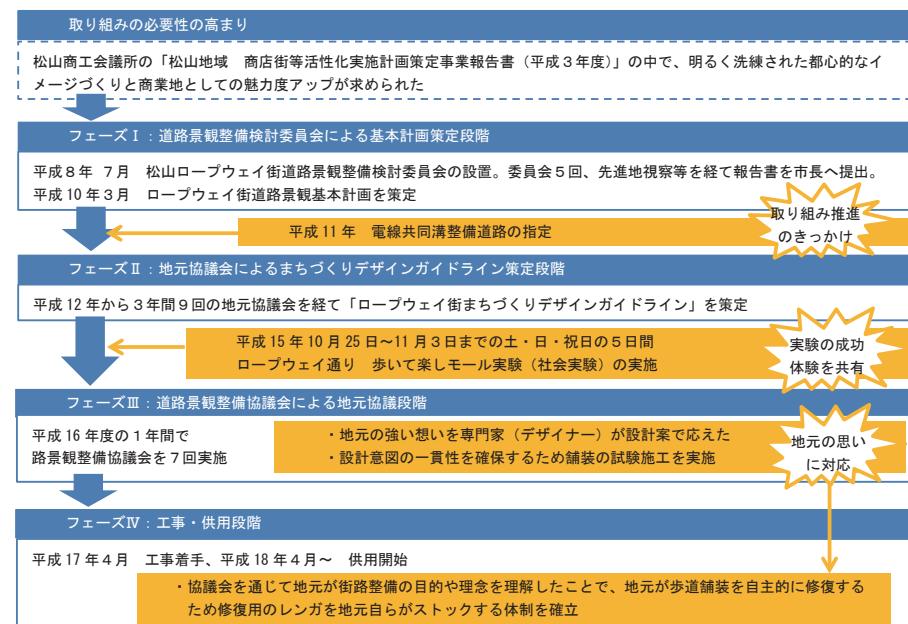
全国街路空間再構築・利活用推進会議（愛称：マチミチ会議）では、リアルタイムで意見や質問が投稿できるSNSを活用している。こうしたSNS等の活用も、限られた会議や説明会等の間に広く大勢の参加者や会場に来られない人の意見を聞くことができる有効なツールである。



■なお、市民の合意形成は極めて重要である一方で、これらは一朝一夕になれるものではないため、公民が互いに将来のビジョンを常に共有しつつ、この実現に向けて粘り強く合意形成を図っていくことも重要である。

事例 実現に向けた粘り強い合意形成（愛媛県松山市ロープウェイ通り）

将来にわたって残るインフラの整備段階では、粘り強く幅広い方々との合意形成が重要である。ロープウェイ通りでは取り組みの開始から再整備完了・供用開始までの約10年に委員会、地元協議会、景観整備協議会等の合意形成を丁寧に行った。



出典：街路空間再構築・利活用のプロセス事例集より要約整理

2.5.3 プレイヤーの発掘方法

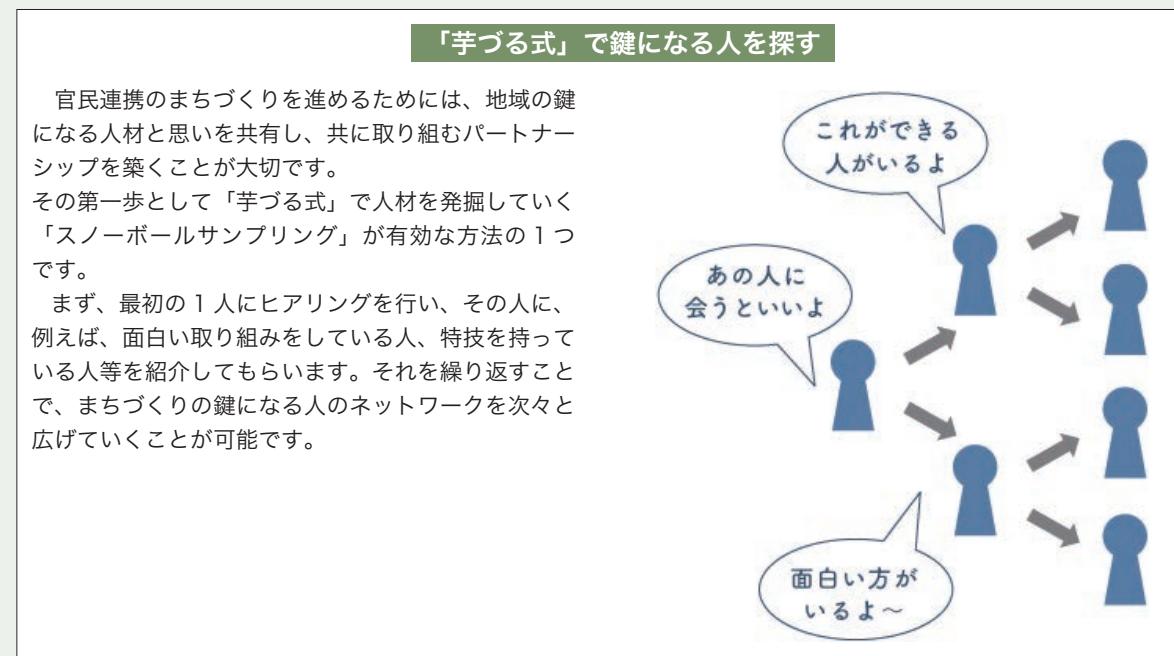
■プレイヤーを発掘するためには、地域のステークホルダーと思いを共有し、共に取り組むパートナーシップを築くことが大切である。最初は「この地域にプレイヤーになりうる人がいるかわからない」という状態であっても、手始めに身近な知り合いに話を聞き、芋づる式に人材を発掘していく「ス

ノーボールサンプリング」等の手法を用いて根気強くステークホルダーを繋いでいくことで、力となる人材（プレイヤー）にたどり着くことができる。

解説

芋づる式に人材を発掘していく「スノーボールサンプリング」

スノーボールサンプリングとは、インタビュー等で特定の調査対象者（インタビュー対象者等）に調査を依頼し、そこからさらに次の調査相手を紹介してもらうという方法。名称は雪玉が繋がる様子を表現している。



出典：北海道建設部まちづくり局都市計画課資料

■ 「はじめの一歩」をどう踏み出すかについて、先進地域の行政担当者からの知見では、「臆さずに地域の懐に飛び込むこと。率直に思いを伝えること」（大阪市）、「まちに飛び込んでみたら、思った以上にまちは開かれていた」（北九州市）という声があがっており、このことがプレイヤー発掘につながっている。

事例 先進事例を代表する自治体の「はじめの一歩の踏み出し方」

2018年度から始まったマチミチ会議では、先進事例を代表する4名の自治体パネラーが自らの体験から得た「はじめの一歩の踏み出し方」を披露した。



大阪府大阪市



埼玉県さいたま市

■社会実験の実施は、空間整備や施策の仮説検証とともに将来に向けた人材の発掘や育成の側面も持つ。継続的に社会実験を行うことでプレイヤーの主体性が育ち、チームの結成等にもつながる。



福岡県北九州市



東京都渋谷区

事例 人材育成に取り組むエリアマネジメント

鹿島田駅周辺地区ではエリアマネジメント組織「鹿島田デイズ」が公共空間の活用実験を行いながら、人材の育成や人材ネットワークの形成にも取り組んでおり、「サポートーズミーティング」や「まちづくり応援フォーラム」等、住民や市民活動実践者といった多様な人たちが集い交わり学び合う土壤づくりを行っている。

**鹿島田
WORK×TALK
TABLE
DAYS**



写真：鹿島田デイズの人材発掘育成プロジェクト「サポートーズミーティング」の様子

出典：エリアマネジメント組織鹿島田デイズ資料

2.5.4 行政・民間のプレイヤーの人材育成、役割

■ストリートの利活用が持続可能であるためには、民間プレイヤーの方々が、持続的かつ円滑にストリートで活動し、続けてもらう環境を構築することが重要である。このために、例えば、行政側はワンストップ窓口を設けるとともに、民間側は沿道の経営組織を作ることにより、公民が日常的かつ双方向に話し合う体制を確立することが考えられる。

事例 公民が日常的に話し合う体制の確立に向けたワンストップ窓口（宮城県仙台市）

エリアマネジメント等の取り組みに対してワンストップの受付相談窓口を設置することにより、民間主導の活動をバックアップしている。

民間主導で実施するリノベーションまちづくり、エリアマネジメントの取組に対して、ワンストップの受付・相談窓口を設置してバックアップ。

《従来》 複数にまたがる関係部署との個別協議に時間を要する
公園管理者、道路管理者、区役所衛生課(食品営業許可)、消防署、交通管理者(県警)など

《発想の転換》 行政の役割は民間主導のまちづくりのための環境づくりを積極的に行うこと

H28 都市整備局(当時の市街地整備調整課)に複数の行政部署との間を繋ぐワンストップ窓口を設置
(従来の事務分掌の枠組みで可能な最大限の支援を実施)

【企画段階での支援】 ・民間の提案に対して注意点等をアドバイス ・管理者等へ事前相談 ・イベント等の後援名義使用承認	【許可段階での支援】 ・企画書の事前チェック ・管理者等への事前協議や申請時に同席	【その他の支援】 ・民間による公共空間の利活用や維持管理に係る都市再生整備計画の検討 ・関連法規等に関する事前相談支援
---	---	---

▶せんせいリノベーションまちづくり実行委員会、家守会社、都市再生推進法人等がまちづくりの一環として実施する事業・イベント等が支援の対象
▶H30は、まちづくり担当組織のエリア別再編に伴い、ワンストップ窓口を分割
⇒都心まちづくり課、地下鉄沿線まちづくり課(概ね駅から1km)、市街地整備課

※せんせいリノベーションまちづくり実行委員会とは…
・仙台市との公民連携により、パブリックマインドを持ち自立する民間団体の育成と後方支援を実施。
・不動産・ビジネスオーナーだけでなく、公務員や学生も参画。

出典：自治体等による民間まちづくり支援の取り組み事例より抜粋

■ストリートの再構築や利活用を支える行政・民間の人材を育成するため、行政・民間ともに様々な取り組みが行われている。先進事例について学んだり、自分の目的に合致したセミナー等に参加して同じ思いを持つ仲間と繋がること等が取り組みの第一歩となる。

事例 人材を育成する行政・民間の様々な取り組み

ストリートの再構築や利活用を支える行政・民間の人材を育成するため、行政・民間ともに様々な取り組みが行われている。

取り組み名称	概要	主催／リンク先
マチミチ会議	全国の街路空間再構築・利活用推進をテーマとし、自治体職員を主な対象として講演・視察・意見交換会等を実施	国土交通省都市局街路交通施設課 https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_gairo_tk_000081.html
官民連携まちづくり DAY	官民連携まちづくりに関する事例紹介、パネルディスカッション、交流会等を実施	国土交通省都市局まちづくり推進課 https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi05_hh_000267.html
全国まちなか広場研究会	「まちなか広場」の価値に関する研究を行い、毎年全国各地で研究会を開催	全国まちなか広場研究会 http://machinakahiroba.main.jp/
ソトノバ	パブリックスペースに関するウェブマガジンや人材育成講座「ソトノバスタジオ」等の運営	(一社)ソトノバ https://sotonoba.place/

2.6 行政手続き・意識すべきこと

2.6.1 プロデューサー・プランナー・デザイン監修者の導入

■ストリートの利活用においては、デザインからアクティビティ、プレイヤーの動きまで、全体を総合的にコーディネートし、また具体的な取り組みを指示できるような、言わばプロデューサー・プランナーと呼ばれるべき「キーマン」が大事である。地域の課題に応じた有能な監修者を選定するととも

に、例えば複数年契約を導入することや、委託先の選定方法にプロポーザルを導入する等、能力と継続的な関与を担保するための予算上の仕組みや発注のあり方について考慮すべきである。

事例 プロジェクトの推進に必要な能力を担保するための発注の工夫

(愛知県豊田市)

この委託業務はプロポーザル方式により発注された。仕様書では「まちなか広場活用の担い手発掘育成に係るプロジェクトの企画運営」を業務のひとつの柱とし、プロポーザルにおいて提案を求める等、一般的な計画づくりとは異なる仕様が盛り込まれた。

業務名	特記仕様書に示す業務内容
豊田市まちなか広場基本計画策定業務	<ul style="list-style-type: none"> (1) まちなか広場機能配置計画・活用計画の策定 (2) まちなか広場活用の担い手発掘育成に係るプロジェクトの企画運営 (3) 上記業務に基づくまちなか広場基本計画策定

(仕様書の要点抜粋)

(2) まちなか広場活用の担い手発掘育成に係るプロジェクトの企画運営

①プロジェクト設置の企画概要提案

市民や事業者の主体的な活動を促進するプロジェクト設置にあたり、継続的な活動展開を可能とするための企画概要提案を行う。

②各プロジェクトの企画、運営支援

1. まちなか広場の担い手発掘・育成プロジェクト

まちなか広場活用の担い手となる、市民や事業者を発掘・巻き込んでいく方法、継続可能な仕組みを立案し運営する

2. 公共空間活用社会実験プロジェクト

まちなか広場において、上記プロジェクトにより育成された市民や事業者が自発的なイベントを公共空間で実践する社会実験を行う。

各社会実験は、既存イベント共催型と公共空間利用型をそれぞれ1回以上行う。なお、社会実験に伴う施設使用料は発注者等が負担する。

また、社会実験に必要な各種協議書の作成も行う。

3. プロモーションプロジェクト

上記取り組みを市内外に伝えムーブメントを生む仕掛けを提案する

出典：豊田市資料

参考 | 総合的にコーディネートするためのトータルデザイン（空間・プログラム・プロセスの3つのデザイン）の考え方

国土技術政策総合研究所による「地域づくりを支える道路空間再編の手引き（案）」によると、デザインとは総合的な行為であり、ストリートの構想・計画から設計・施工・運営・管理までを分けて考えるではなく一体のものと捉えてトータルでデザインを検討することとされている。本ガイドラインが述べるプロデューサー・プランナー・デザイン監修者も、空間デザイン、プログラムデザイン、プロセスデザインを併せてトータルで考えるために必要な専門性である。

（4）デザインの考え方

- 地域づくりを支える道路空間再編において、デザインとは統合的な行為である。
- 道路の構想・計画、設計・施工、運営・管理を、それぞれ分けて考えるのではなく、一体のものと捉え、道路の空間的要素をデザインするだけでなく、プログラムのデザイン、プロセスのデザインも併せてトータルでデザインを検討することが必要である。
- 道路空間再編の取り組みは、様々な要素が複雑に絡み合い、関係者が多い場合には相応の時間や手間を要するため、トータルデザインを念頭において取り組むことが重要である。

表 デザインの特徴

デザイン	各デザインの特徴
空間デザイン	構想、計画、整備、運営・維持管理までの全ての段階で、道路本来の機能や安全性、使いやすさ、美しさ、沿道地域との関係等を総合的に考慮して魅力ある道路空間を創出することが重要である。 また、道路空間は様々な要素から成り立っており、個々の要素における細部への配慮が、空間デザインのトータルな質的向上につながる。
プログラムデザイン	事業を進めるにあたっては、多様な主体が連携しながら役割・リスクを分担することにより、継続的で効果的な運営・管理が可能となる。事業の内容・範囲、組織体制、人材、資金、事業手法等を総合的に勘案し、持続的な事業展開が可能な事業の仕組みを構築することが重要である。
プロセスデザイン	事業を進めていく上で、調整不足や役割のあいまいさ、手順の混乱などにより、事業の進捗に困難が生じがちである。 構想・計画、設計、施工、運営・管理の各段階に発生するタスク、関係主体の相互の役割分担、連携方法、スケジュール等、事業の進め方を予め明確化することが重要である。

出典：地域づくりを支える道路空間再編の手引き（案）（国総研資料第1009号）

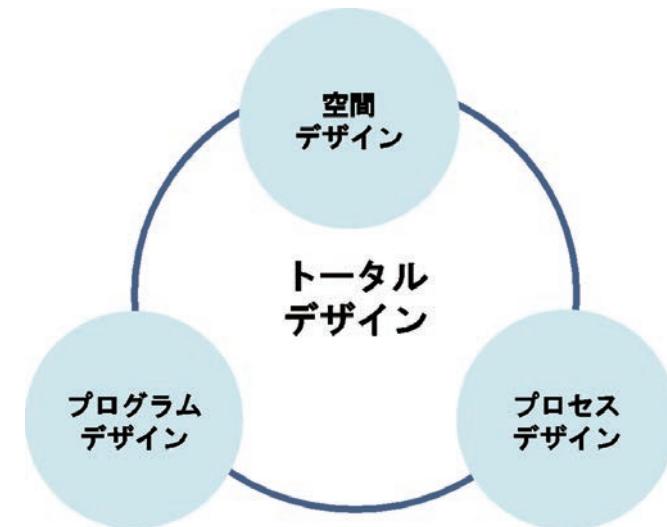


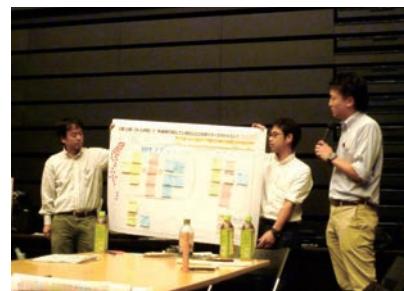
図 デザインの概要

2.6.2 行政の姿勢

■ストリートの利活用は、人々が行き交い、様々な出会いと交流が生み出され、イノベーションの創出やまちの求心力の根源を生み出すものであるとともに、創造力や起業家精神に富んだ、多くの人々が期待し、自らの参画を希求しているものである。その一方で、ややもすれば前例踏襲といった官僚主義が、結果として都市のイノベーションそのものの芽を摘んでしまうようなことが危惧される。行政職員は高い意識を持ち、民間とともに新たなまちづくりを繰り広げるような行政としての姿勢を持つことが重要である。

事例 高い意識を持つ行政職員同士の交流（マチミチ study 現地勉強会）

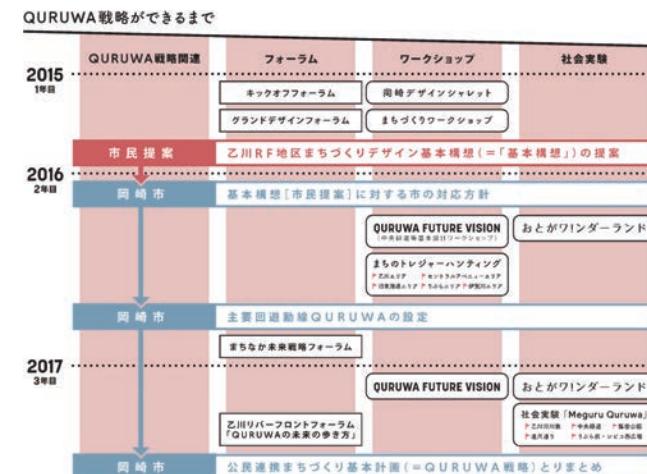
マチミチ study 現地勉強会は全国の行政職員の現場視察と職員同士の交流を目的として平成 30 年度から年 3 回程度実施している。



■そして、公共空間活用にあたっては、市民から立案された政策やアイデアを、行政側も全庁的に受け止めて検討し、然るべき担当部局の割り当てや、必要に応じて担当部局の新たな組織化等を進め、行政が実施すべき事務を着実に遂行していくことができるような組織・体制を構築することが重要である。

事例 市民提案を行政計画へ展開(愛知県岡崎市乙川リバーフロント地区整備事業)

市民提案として提出された「乙川 RF 地区まちづくりデザイン基本構想」を行政側が全庁的に受け止め、市の対応方針→主要回遊動線 QURUWA の設定→公民連携まちづくり基本計画 (QURUWA 戦略) へと展開している。



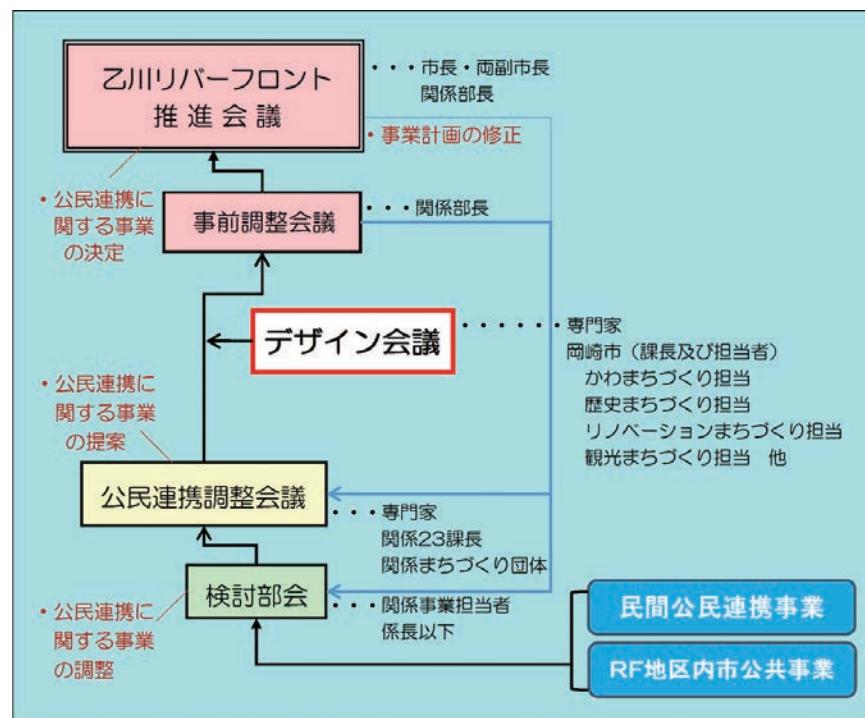
平成 27 年度から取り組んできた「まちづくりワークショップ」、「まちのトレジャーハンティング」等の市民ワークショップでのまちづくり提案を受け、「おとがワ!ンダーランド」、「めぐる、QURUWA」等の社会実験を行ってきた。これらを受けて、乙川リバーフロント地区公民連携まちづくり基本計画「QURUWA 戦略」を取りまとめている。

出典：乙川リバーフロント地区公民連携まちづくり基本計画—QURUWA 戦略—

■また、居心地の良い、人々の出会いや交流が促進されるような空間にとつて、質の高いデザインにより生み出されたストリートが重要な役割を演ずるため、デザインの検討や、これを支えるプロデューサー・プランナー等、デザインに対して必要な投資を行うことは重要である。

事例 質の高いデザインを支える体制と行政の役割の明確化

乙川リバーフロント地区整備事業では、デザインを検討する「デザイン会議」を設け、事業全体に対するデザイン専門家の役割を明確にしている。また事業の基本計画には、行政である岡崎市役所の役割が明確に記載されている。



■さらに、行政は、民間が動きやすい枠組みをつくるとともに、単に民間に丸投げするといったことではなく行政と民間が一定の期間をかけて互いの良好な関係を構築していくことで、様々な課題を公民が一緒に解決するという姿勢につながり、次の民間活動へつながる。

(愛知県岡崎市乙川リバーフロント地区整備事業)

【岡崎市 乙川リバーフロント地区「QURUWA 戦略」に「行政の役割」として記載された事項】

民間がビジネスしやすい（稼げる）環境の整備

- ・戦略的な都市政策づくり
- ・部署連携・関係機関連携
- ・規制緩和・制度改正・運用改善・制度創設
- ・公共施設・空間の活用・開放
- ・官民フラットな場づくり
- ・庁内公民連携人材の育成
- ・民間意識啓発・人材育成
- ・金融支援（スタートアップ、事業拡大）
- ・広報（プロモーション）

行政の継続性リスクへの対処

=人事異動等による行政の継続性リスクを回避するため下記の仕組みを導入する

- ・デザイン会議（第三者機関）設置により外部から公民連携と都市デザインのクオリティコントロールを実施
- ・各プロジェクト毎に QURUWA プロジェクトタスクフォースを編成（部署横断の体制づくり）
- ・QURUWA 戦略の推進とエリア価値向上の視点で全体及び個別プロジェクトをつなぐ QURUWA 戰略推進部署を位置付け

出典：乙川リバーフロント地区公民連携まちづくり基本計画－QURUWA 戦略－

■様々な立場の方々の様々な意見を聞く場を積極的に設けることも重要である。意見を聞く場の設け方にも様々な工夫があり、形式的な説明会や公聴会に留まらず丁寧な対話を通じて意見を聞く手法や、話をしやすい雰囲気づくりにも十分に留意する。

事例 市民意見を広く取り入れるための工夫を凝らした取り組み

「神戸の都心の未来の姿〔将来ビジョン〕」や「三宮周辺地区の『再整備基本構想』」の策定にあたっては、市民の方と一緒に未来の姿をつくっていくことが重要であり、広く意見を取り入れることが必要との考えのもと、地元のまちづくり協議会、学識経験者、交通事業者等の有識者による議論と平行して広聴イベント・シンポジウム等による意見交換を合わせて実施した。

■なお、これらの取り組みは、単に居心地の良さを提供するだけでなく、前述のとおり、都市経営的な観点から、社会課題の解決としての役割まで、多様な効果を有するものである。行政職員自らがこれからの時代を生き抜くための行政の変革の必要性を十分に自覚し、そのための施策としてストリートの在り方を考えることも必要である。

(兵庫県神戸市)

市民などから意見を伺うためのイベント

将来ビジョンの検討にあたっては、市民の方と一緒に未来の姿を作っていくことが重要であり、広く意見を取り入れることが必要と考え、イベントを開催

◆300人会議

◆対話フォーラム

◆シンポジウム



- ・ワールドカフェ形式により実施（参加者327名）
- ・テーマ「神戸の未来にとって最も大切なもの」



- ・市長と公募による参加者が直接対話（参加者81名）
- ・都心の課題やアイデア等について意見交換



- ・「景観」「ぎわい」等8つのテーマに分かれてイスカシション
- ・有識者を交えて具体的な施策のアイデア等について意見交換



300人で市民会議(ワールドカフェ)
7才から89才のご意見をもとに神戸らしさを考える

出典：神戸市資料

■さらに、行政と民間とが、ともにビジョンを共有しつつストリートの利活用等を進めることが重要であることから、例えばエリアプラットフォームといった、行政と民間が一同に会する場において議論をしつつ、中間支援組織や専門人材を活用しビジョンの策定、共有を進めることができられる。

事例 行政と民間がビジョンを策定・共有するエリアプラットフォーム

(千葉県柏市「UDC2」)

柏駅周辺では、公（柏市、まちづくり公社等）・民（民間事業者、商工会議所等）・学（東京大学、芝浦工業大学等）で構成するエリアプラットフォーム「(一社)柏アーバンデザインセンター(UDC2)」を構築している。このエリアプラットフォームでは、まちの将来目標、まちづくりのテーマ・戦略、方針等の検討を踏まえ、ビジョン「KASHIWA CENTRAL GRAND DESIGN(柏駅周辺基本構想)」を策定し、将来目標の実現に向けた社会実験等の取り組みを進めている。

なお、UDC2事務局が公民の関係者との調整役を担っており、ビジョン策定や社会実験等実施の円滑化を図る等中間支援組織としての役割を果たしている。



出典：KASHIWA CENTRAL GRAND DESIGN (柏駅周辺基本構想)

2. 6. 3 持続的なデザイン行政の仕組み

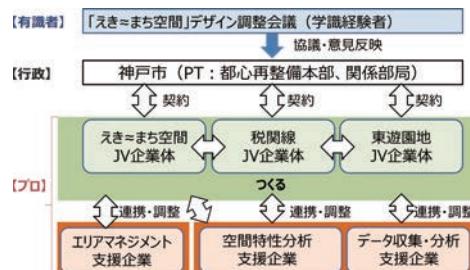
■個々の事業について整備範囲の中だけを考えるのではなく、周辺環境も含めたトータルデザインを実施し、事業効果を高めるうえで、部局間の連携が不可欠となる。また、デザインの一貫性を担保するにあたっては、上下

事例 デザインの一貫性を担保するデザインマネジメントの体制（つくる、つかう、分析等のチーム体制）（兵庫県神戸市、愛知県豊田市）

これらの取り組みには以下の2つのポイントがある。

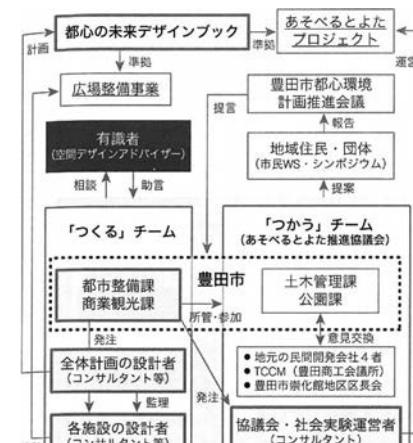
- ①取り組みのゴールを共有するための「明確なビジョン」を策定していること
- ②ビジョンに基づき異なるチームが体制を組んで互いにフィードバックしながら取り組みを進めていること（豊田市は「つくる」と「つかう」、神戸市は「つかう」「つくる」「分析」のチーム）

〈神戸市における「つかう」「つくる」「分析」が連携したデザインマネジメント体制〉



出典：マチミチ会議 in 神戸 神戸市説明資料

〈豊田市の「つくる」と「つかう」が両輪となったデザインマネジメント体制〉



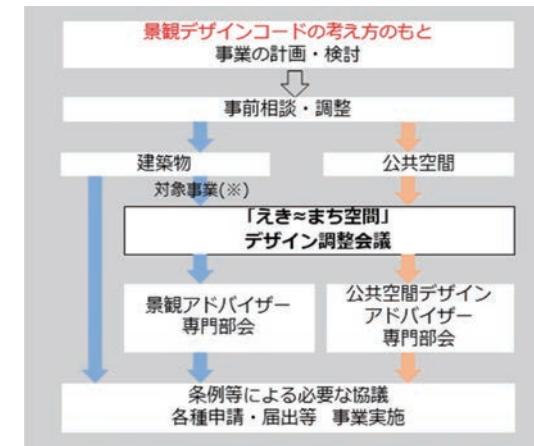
出典：まちを再生する公共デザイン
(山口敬太・福島秀哉・西村亮彦 編著)

方向の円滑な意思疎通を図る等、基本構想・計画（概略・予備設計）段階から施工段階まで、空間の質を担保しつづけられるような「デザインマネジメント」的な取り組みが求められる。

事例 デザインの重要性に対する理解や技術向上に役立つデザインレビュー制度（有識者による助言）（兵庫県神戸市）

この制度は公共空間の質を高めるだけでなく、公共空間の整備を担う自治体職員の公共空間デザインの重要性に対する理解やデザイン技術を向上させることにも役立っている。

〈景観デザインコード運用の流れ〉



※原則、神戸市都市景観条例に基づく景観デザイン協議の対象行為に準ずる

出典：マチミチ会議 in 神戸 神戸市説明資料

■また、継続的な戦略・事業マネジメントの仕組みを設けることで、持続的なデザイン行政に取り組むことが求められる。

■さらに、景観計画に基づく景観重要公共施設に指定することは、公共施設とその周辺の土地利用を一体的に計画に位置づけることにつながり、無電柱化の促進や良好な景観形成を図ることができるため、積極的な活用を図ることが望ましい。

事例 持続的なデザイン行政の体制（景観審議会・アドバイザー型とインハウス型）

持続的なデザイン行政に取り組む際には、景観審議会やアドバイザー等行政外の専門家を含めたり（左図）、自らの組織のなかにインハウス等のかたち

でデザインの専門家を内包する（右図）といった体制がある。

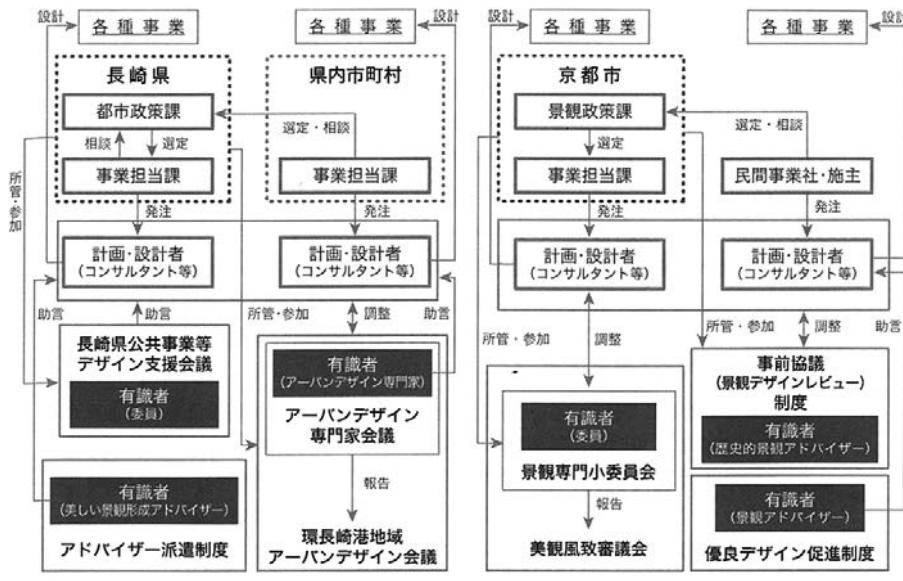


図4 景観審議会・アドバイザー型の調整フロー（左：長崎県、右：京都市）

図：景観審議会・アドバイザー型の調整フロー

出典：まちを再生する公共デザイン（山口敬太・福島秀哉・西村亮彦 編著）

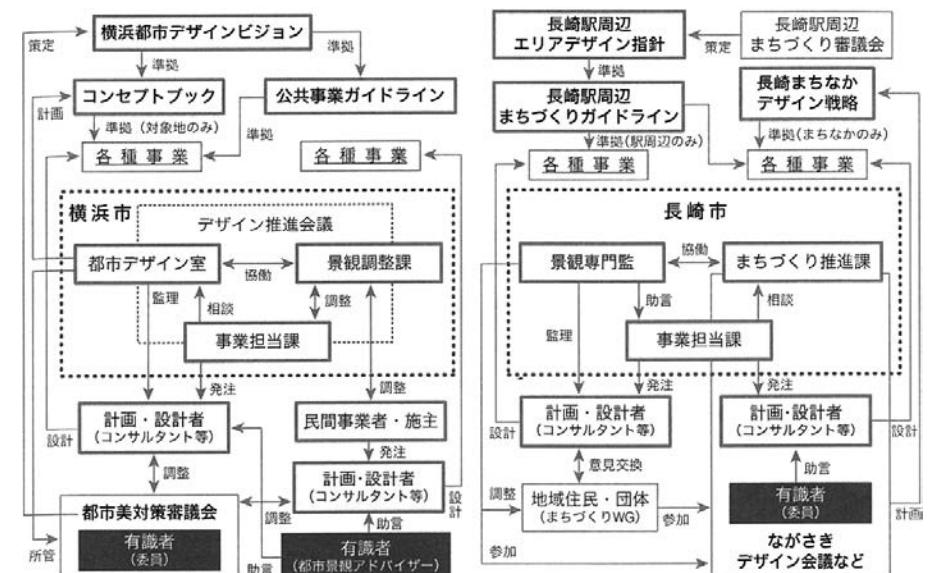


図5 インハウス型の調整フロー（左：横浜市、右：長崎市）

図：インハウス型の調整フロー

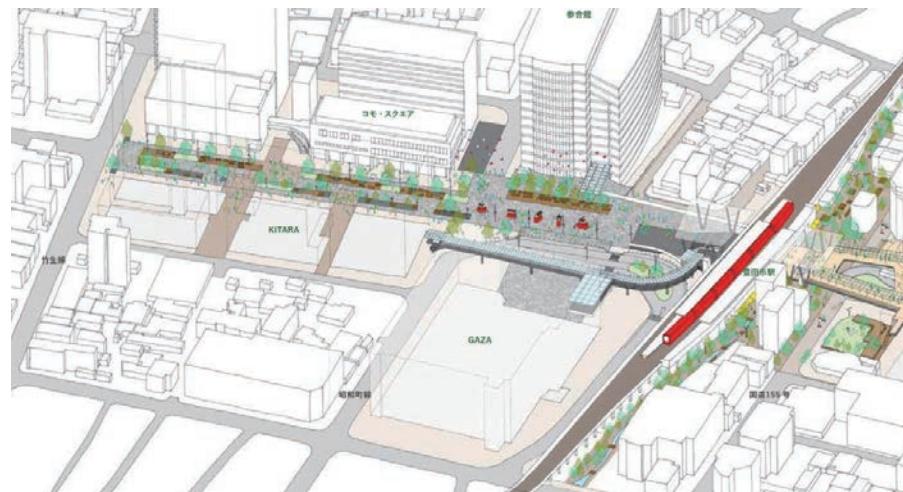
■将来的な空間イメージを示す指針として、デザインブック等、エリアの全体イメージを平面プランと合わせて個々の空間・場所における具体的なシーンをパースや模型、写真等で示すことが有効である。これにより、様々

な段階・立場での関係者が共通の空間イメージを共有しながら、一貫性のある空間デザイン・施設マネジメントを行うことが可能となる。

事例 具体的なシーンのイメージと実現までに必要な取り組みの提示

都心の将来的な空間像を「都心の未来デザインブック」にとりまとめ、わかりやすいビジュアルなアウトプットイメージとして提示している。

当デザインブックは「1部 プラン編」「2部 デザイン編」「3部 プロセス編」で構成され、それぞれの段階でデザインブックに示したイメージを実現するために必要な取り組みや留意すべき事項まで丁寧に記載されているため、各段階での検討や調整がデザインブックをもとにできるようになっている。



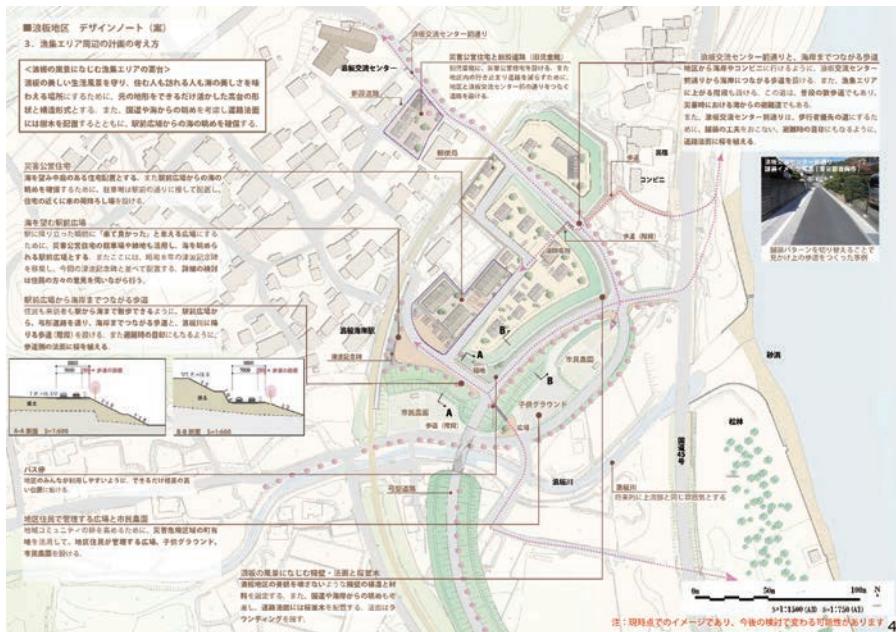
出典：都心の未来デザインブック

(愛知県豊田市「都心の未来デザインブック」)



事例 関係者の空間イメージ共有のための取り組み

東日本大震災復興事業における公共空間デザインのあり方を「大槌デザインノート」として、市民にもわかりやすく示している。



出典：平成 25 年度大槌デザイン会議成果 大槌デザインノート



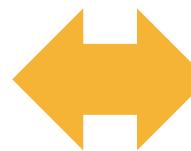
2. 6. 4 管理者の考え方

■他に迷惑をかけないよう行動を規制する「消極的」公共性のみならず、人を呼び込み楽しんでもらうことを良しとする「積極的」公益性をも考えるべきである。

事例 「積極的」な公益性の考え方に基づくルールの設定

広場整備のデザイン検討段階から地域の方々とワークショップをしながらつくりていった愛知県豊田市の新とよパークでは、行動を規制する禁止事項ばかりの広場ではなく、広場に来てもらい楽しんでもらう「積極的」な公益性の理念によって管理されている。(整備プロセスは本ガイドライン「2. 5. 1 当事者を増やす」にて事例紹介)

多くの公園では「禁止事項」ばかり…



出典：第2回ストリートデザイン懇談会 泉ゲスト委員 ((有)ハートビートプラン) 資料

■行政職員みずから現場を常に見ることにより、公共空間の利活用がもたらす変化を実感でき、ひいては職員による公共空間利活用に対する理解の増進につながる。また、公共空間の利用について、自己責任のもとで様々な活動を許容すべきである一方、行政も常に現場を見ることで、市民の安全・安心の確保が図られる。

(愛知県豊田市新とよパーク)

豊田市の新とよパークの看板には、「できること」とそのためのルールが記載されている。

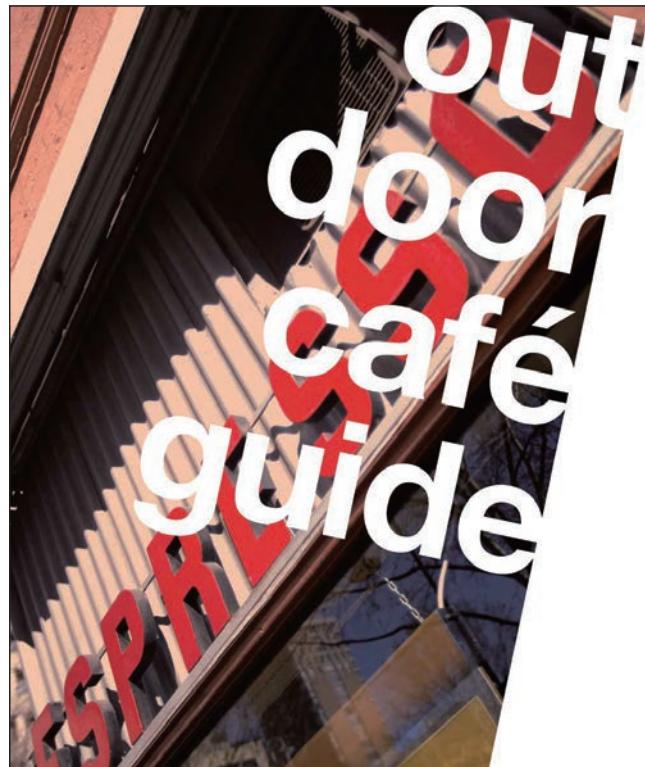
この広場だからできることがあります。自由に楽しもう！					
ポール遊び できます	ストリート・スポーツ できます	火の使用 できます	音楽演奏 できます	イベント できます	出店・販売 できます
自由使用 コンクリートエリア	自由使用 コンクリートエリア	自由使用 築山・土エリア	行為使用 全エリア	占用使用 全エリア	占用使用 全エリア
大人数やイベント時、 設置物を置く場合は占 用承認申請が必要です	大人数やイベント時、 設置物を置く場合は占 用承認申請が必要です	大人数やイベント時、 設置物を置く場合は占 用承認申請が必要です	目的に応じて行為使用 の届出又は、占用承認 申請が必要です	占用承認申請が必要で す。また内容によって各 種許認可が必要です。	占用承認申請が必要で す。また内容によって各 種許認可が必要です。
ルールを守ろう！ 広場の自由な利用を維持するために！					
<p><input checked="" type="checkbox"/> 自由と責任 広場を使う人、1人1人が自己責任で判断し、周囲の理解・協力を得られるからこそ自由があります。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 利用は譲り合い 広場は、多様な人や活動があることで豊かになります。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> どんどん発信を ぜひ皆さんのお気に入りを発信してください。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ごみは持ち帰る 広場にはごみ箱はありません。出したごみは各自で家まで持ち帰り、規則の通り処分してください。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> タバコは吸わない この広場は豊田市の路上喫煙禁止区域に指定されています。タバコは喫煙所で！</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 音は控えめに 音の出る行為は7時～21時40分までです。昼間も周りの迷惑にならない音量でご利用ください。</p>					
<p>広場ではできないこと</p> <ul style="list-style-type: none"> 【禁止こと・汚すこと】施設・備品等の損耗又は汚損 【植物等を採取すること】樹木の伐採、又は植物の採取 【土地の形質を変更すること】土地の盛土・切土により、土地の形状を変更すること 【動物を捕まえること】鳥獣類を捕獲、または殺傷する 【危険を生じる行為をすること】火災、爆発その他の危険を生ずるおそれのある行為 【他人の迷惑になること】騒音又は大声を発する、暴力をふるう、その他他人の迷惑になる行為 【ゴミを捨てるこ】 ごみ、空き缶その他の汚物を投棄し、又は悪臭を発生させる行為 【市長に禁止されたこと】以上の各項目に掲げるもののほか、市長が広場の管理運営上特に必要があると認めて認めて禁止する行為 					

■なお、協議にかかる手続きの低減等、より円滑な管理を行うという観点では、エリアマネジメント団体等の中間組織が一括して利活用の許可申請業務を担う等、役割を分担することが望ましいが、中間組織等による役割分

担が難しい場合、海外事例にもあるように例えば、行政で予め利活用可能な空間・エリアを定めてその手続きをわかりやすくガイドラインとして公表し、希望者が直接申請する等といった仕組みを検討する必要がある。

事例 利活用の手続き方法をわかりやすいガイドラインで公表

ストリートでアウトドアカフェを行う場合は各店舗が行政に直接許可の申請をしており、エリアマネジメント団体等の中間組織は介さない。



【Outdoor Cafe Guide の構成】

- 4 Introduction**
 - 5 Key principles
 - 6 Objectives of the guide
 - 6 *Outdoor Café Guide - structure*
 - 7 Outdoor café areas - definition and eligibility
 - 7 Importance of outdoor cafés
 - 7 Summary of eligibility criteria
 - 8 City of Melbourne strategic directions
 - 8 Public place
 - 9 Private property
 - 9 Policy framework

- 10 Access and design guidelines**
 - 12 Access and the public place
 - 13 Principles
 - 14 Accessibility
 - 14 Suitable location
 - 15 Public street furniture and infrastructure
 - 15 Street infrastructure
 - 15 Relocation of street infrastructure
 - 16 Circulation and clearances
 - 24 Toilet and sanitary conveniences
 - 25 Occupying neighbouring premises
 - 26 Design and heritage
 - 26 Outdoor café furniture
 - 27 Principles
 - 28 Heritage guidelines
 - 30 Design guidelines
 - 30 Furniture design, storage and placement
 - 31 Safety and security
 - 32 Tables and chairs
 - 34 Glass screens
 - 36 Canvas screens
 - 38 Umbrellas
 - 40 Advertising
 - 42 Blinds
 - 42 Awnings
 - 42 Menus and menu boards
 - 42 Electricity and lighting
 - 43 Gas heaters
 - 44 Plants and planter boxes

- 46 Operation and management**
 - 48 Roles and responsibilities
 - 48 Compliance with laws
 - 49 Principles
 - 50 Environmental sustainability
 - 50 *Environment Local Law 1999*
 - 50 Waste management
 - 52 Maintaining safe places and streets
 - 52 Street cleaning, waste and litter collection
 - 52 City safety and amenity
 - 52 Building owner notification
 - 53 Consumption of liquor
 - 53 Table service
 - 53 Smoking in outdoor cafés
 - 54 Outdoor café permit application in a residential area
 - 56 Hours of operation
 - 56 Public risk
 - 56 Cleaning, repair and maintenance
 - 57 Change of ownership
 - 57 Restoration of the public place
 - 58 Permit holder responsibilities

- 60 Education and compliance**
 - 63 Principle
 - 63 Education and training
 - 64 Compliance
 - 65 Cancellation of a permit by permit holder
 - 65 Noise management

- 66 Application information**
 - 70 Selecting an appropriate site
 - 70 Preparing the application
 - 70 Logde application form and fee
 - 70 Location and layout of proposed outdoor café
 - 71 Furniture design and advertising
 - 71 Operation and management
 - 72 Assessing the application
 - 72 Outdoor cafés in residential areas
 - 72 Issue of a permit
 - 73 Other processes
 - 73 Applying for an amendment to an existing permit
 - 73 Re-application for a permit

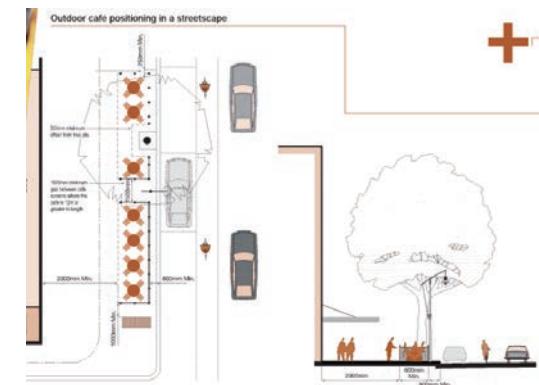
- 74 Addendum**
 - 76 Glossary
 - 78 References
 - 79 Acknowledgments

出典：Outdoor Cafe Guide (City of Melbourne)

(メルボルン「アウトドアカフェガイド」)

その手続き方法等は「Outdoor Cafe Guide」として丁寧に解説されており、希望者はこのガイドに沿って手続きを進めれば申請ができるようになっている。

【カフェが出店できる場所等の説明】



【街路幅員の説明】

